

令和7年度（2025年度）
社会基盤メンテナンスエキスパート山口
（ME山口）養成講座 募集要項

本養成講座の認定資格「社会基盤メンテナンスエキスパート山口（ME山口）」は、平成29年2月24日付で「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規定（平成26年国土交通省告示1107号）」に基づく技術者資格登録簿に登録されています（令和4年2月22日付で登録更新）。

登録番号	資格の名称	資格が対象とする区分		
		施設分野	業務	知識・技術を求めるもの
第169号	社会基盤メンテナンスエキスパート山口	橋梁（鋼橋）	点検	担当技術者
第176号	社会基盤メンテナンスエキスパート山口	橋梁（鋼橋）	診断	担当技術者
第182号	社会基盤メンテナンスエキスパート山口	橋梁（コンクリート橋）	点検	担当技術者
第189号	社会基盤メンテナンスエキスパート山口	橋梁（コンクリート橋）	診断	担当技術者
第193号	社会基盤メンテナンスエキスパート山口	トンネル	点検	担当技術者
第197号	社会基盤メンテナンスエキスパート山口	トンネル	診断	担当技術者

申込書受付期間：2025年6月2日（月）～2025年8月6日（水）

養成講座：2025年9月2日（火）～2025年9月26日（金）【28コマ】

2025年6月2日

国立大学法人 山口大学工学部附属

社会基盤マネジメント教育研究センター・ME山口事務局

本養成講座は一般財団法人山口県建設技術センターの支援を受けて実施しています。

社会基盤メンテナンスエキスパート山口（ME山口）養成講座の目的と意義

社会資本設備（インフラ）の多くは地方公共団体により管理されており、国内に整備された橋梁の94%、道路トンネルでは72%が地方公共団体の管理下にあります。これらのインフラは、高度経済成長期に集中的に整備されてきたために老朽化が急速に進み、適切な技術力と戦略的な計画に基づく維持管理が重要となっています。橋梁およびトンネルについて、国土交通省が、地方自治体の管理下にある橋梁についても5年に1回の近接目視点検を義務付けるようになったことから、地方のインフラ再生技術者の需要はますます増大しています。

一方、地方公共団体のみならず地方の建設業全体においても、近年の財源縮小とそれに伴う人員削減、自然環境や要求性能に対応するインフラ整備技術の多様化・細部化が進み、インフラ再生に関する俯瞰した総合力を有する技術者が減少しています。これは、地域経済の継続的な発展とそれを支える建設技術者の技術の伝承に大きな支障をきたすものであり、インフラ再生に関わる技術者の不足に対応することが急務です。

これらの課題解決には、問題意識および解決の必要性を強く共有する産官学の関係団体が一体となって推進する必要があります。また、インフラ再生を効率的に実施するには、管理者と、実際に業務に当たる民間技術者のいずれの技術的能力も向上させることも重要です。本事業では、これらの社会的需要に鑑み、戦略的なインフラ再生技術者の育成と活用する仕組みを構築するとともに、インフラの点検・診断を実施する能力を備え、インフラ再生に関する俯瞰的な技術力を持つ中核的技術者の養成を目指します。

社会基盤メンテナンスエキスパート山口（ME山口）養成講座の概要

養成講座では、短期集中カリキュラムにおいて管理者と建設業側それぞれの組織の技術者が、所定の科目を共に履修することで、共通の高度な知識を持つ総合技術者の育成を目指しています。

今回行われる講座では、橋梁やトンネルの設計から点検・診断および補修・補強にいたる内容をカバーし、座学と実習からなる10日間28コマのME養成講座を準備しました。本講座が、インフラ再生に関する総合的な技術力を持つ中核的技術者の養成の場となり、提供するプログラムが橋梁およびトンネルの設計および維持管理に携わられる全ての方々の学び直しの機会となることを強く希望しております。

募集要項（2025年度養成講座）

- 開催日時： 2025年9月2日(火)～2025年9月26日(金) 【28コマ】（詳細日程は別紙1参照）
 - 受講場所： 山口大学工学部（常盤キャンパス）講義室および常盤工業会館（山口大学工学部同窓会館）会議室（アクセス方法は別紙2参照）。
 - 受講資格： 下記の条件を全て満たす必要があります。
 - 社会基盤の整備に関する実務経験を有すること。
 - 建設業、建設コンサルタント業に携わる土木技術者、または、社会基盤の管理に携わる土木技術者であること。
 - 別紙1に掲載された講義・実習を原則として全て受講できること。
 - 募集人数： 50名程度
 - 参加費用： 無 料
 - 申込手続
 - 申込期間： 2025年6月2日（月）～ 2025年8月6日（水） 必着
 - 申込書類： 受講申込書（公務員用と企業用で書式が異なりますのでご注意ください）
社会基盤メンテナンスエキスパート山口（ME山口）HP からダウンロード下さい。
【ME山口のHP】 <http://yucim.civil.yamaguchi-u.ac.jp/>
 - 提出方法：
 - 事務局までEメールに添付してお送りください（word形式）。
 - その後、所属長の確認印を押印のうえ、事務局までご郵送ください（8月6日必着）。
 - 同一団体から複数名応募される場合には、推薦順位を必ず記入してください。
 - 提出先：

E-mail: me-y@yamaguchi-u.ac.jp 郵送先：〒755-8611 宇部市常盤台2-16-1 国立大学法人 山口大学工学部附属 社会基盤マネジメント教育研究センター・ME山口事務局
--
 - 留意事項： 申込書類に虚偽の記載があれば受講申込みを取り消します。
- 受講者の決定
 - 受講者の選抜： 応募人数が募集人数を大きく超える場合には、受講申込書をもとに事務局にて受講者の選抜を行い、受講者数を調整します。
 - 受講者の発表： 2025年8月末までに、お申込みいただいた本人に通知します。
 - 修了認定試験
 - 受験資格： 修了認定試験を受験できるのは2年以内に社会基盤メンテナンスエキスパート山口（ME山口）養成講座の受講証明書を取得した方です。受講証明証は大切に保管してください。

- (2) 試験日： 2025年11月15日(土)
- (3) 試験場所： 山口大学工学部 D棟2階【D21講義室】
- (4) 試験方法：
- ①四択択一問題40問：社会インフラの維持管理に関する一般的な知識を問う問題
 - ②記述式問題2問：
 - ・ 社会インフラの維持管理に関する一般的事項やMEの資質、役割、倫理を問う問題
 - ・ 社会インフラの点検や診断など、維持管理技術そのものを問う問題
- (5) 配点： 四択択一問題50点、記述式問題50点、合計100点
- (6) 合格基準： 四択択一問題と記述式問題、合わせて100点満点で60点以上を合格とする。ただし、四択択一問題、記述式問題2問のいずれも4割以上を合格最低点とする。
- (7) 合否通知： 試験結果は厳正な採点、審査を行い、その結果を12月末までに受験者本人に通知するとともに、ME山口のHPに合格者の受験番号を掲載します。
- (8) 合格認定の有効期限、更新と取消し(別紙3参照)

9. 備考

- 講座の詳細は受講決定者に後日お知らせします。
- 講座はCPD(土木学会)およびCPDS(全国土木施工管理技士会連合会)登録予定です。CPDSをご希望の方は、受講時にCPDS技術者証、運転免許証などの本人確認ができるもの(顔写真付き)をご持参ください。
- 車での来場が可能です。
- 全ての講義・実習を受講した方に、受講証明書を発行します。
- 受講証明書を取得した方に、修了認定試験の受験資格を授与します。
- 修了認定試験に合格した方に、修了証を授与します。
- 受講者の通学・受講中の事故、怪我および第三者に対する賠償責任などについて、ME山口事務局および山口大学は一切の責任を負いません。受講者は勤務先の業務の一環として当講座を受講するものとし、通学・受講中の事故、怪我および第三者に対する賠償責任などについては、勤務先の保険等によってカバーすることに同意してください(受講申込書内の「講座受講に関する同意書」にチェックおよび署名(自署してください))。
- 講座に関する情報はME山口のHPに随時掲載します。

10. 個人情報の取り扱い

提出された申込書等に記載された氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、職歴等の個人情報は、山口大学社会基盤メンテナンスエキスパート山口(ME山口)事務局が責任をもって管理します。受講終了後に、提出された個人情報を利用、第三者に開示したりすることはありません。

11. 問合せ先

国立大学法人 山口大学工学部附属 社会基盤マネジメント教育研究センター・ME山口事務局 TEL & FAX： 0836-85-9360 E-mail： me-y@yamaguchi-u.ac.jp, ME山口HP： http://yucim.civil.yamaguchi-u.ac.jp/
--

2025 年度社会基盤メンテナンスエキスパート山口 (ME 山口) 養成講座 開催日程

日 時		場 所	講 義
第 1 回 9 月 2 日 (火) 【座学】	9:30~10:10	山口大学工学部 D 棟 2 階 D21 講義室	オリエンテーション
	10:30~12:00		山口県の社会資本整備, 建設 DX 全般
	13:00~14:30		道路舗装の維持管理
	14:40~16:10		橋梁概論
	16:20~17:50		橋梁の設計・施工技術の変遷
第 2 回 9 月 3 日 (水) 【座学】	10:30~12:00	山口大学工学部 D 棟 2 階 D21 講義室	トンネルの概論・調査・設計
	13:00~14:30		トンネルの施工・施工管理
	14:40~16:10		トンネルの点検・診断・補修・補強
	16:20~17:50		点検前事前講習
第 3 回① 9 月 4 日 (木) 【現場実習】	8:50~12:00	現場	点検・診断実習 (トンネル) A 班
	13:00~16:10	現場	点検・診断実習 (トンネル) B 班
第 3 回② 9 月 5 日 (金) 【講評】	9:15~12:15	常盤工業会館	点検結果の講評 (トンネル) A 班
	13:15~16:15		点検結果の講評 (トンネル) B 班
第 4 回 9 月 17 日 (水) 【座学】	10:30~12:00	山口大学工学部 D 棟 2 階 D21 講義室	RC・PC 橋の劣化現象
	13:00~14:30		RC・PC 橋の補修・補強
	14:40~16:10		RC・PC 橋の点検と診断
	16:20~17:50		点検前事前講習
第 5 回① 9 月 18 日 (木) 【現場実習】	8:50~12:00	現場	点検・診断実習 (RC・PC 橋) A 班
	13:00~16:10	現場	点検・診断実習 (RC・PC 橋) B 班
第 5 回② 9 月 19 日 (金) 【講評】	9:15~12:15	常盤工業会館	点検結果の講評 (RC・PC 橋) A 班
	13:15~16:15		点検結果の講評 (RC・PC 橋) B 班
第 6 回 9 月 24 日 (水) 【座学】	10:30~12:00	山口大学工学部 D 棟 2 階 D21 講義室	鋼橋の劣化現象と点検
	13:00~14:30		鋼橋の診断
	14:40~16:10		鋼橋の補修・補強
	16:20~17:50		点検前事前講習
第 7 回① 9 月 25 日 (木) 【現場実習】	8:50~12:00	現場	点検・診断実習 (鋼橋) A 班
	13:00~16:10	現場	点検・診断実習 (鋼橋) B 班
第 7 回② 9 月 26 日 (金) 【講評】	9:15~12:15	常盤工業会館	点検結果の講評 (鋼橋) A 班
	13:15~16:15		点検結果の講評 (鋼橋) B 班
11 月 15 日 (土)	13:00~16:50	D21 講義室	修了認定試験 (選択・記述)

※現場実習の時間割は、都合により変更する場合があります。また、悪天候等の事情により、講座 (座学・実習) が実施できない場合は、以下の予備日に延期することがあります。

【現場実習・講評予備日】 10 月 2 (木)・3 (金), 9 (木)・10 (金), 16 (木)・17 (金)

社会基盤メンテナンスエキスパート（ME 山口）養成講座における

合格認定の更新と取消について

1. 合格認定後の更新について

社会基盤メンテナンスエキスパート（ME 山口）養成講座における合格認定の有効期間は合格認定日および更新日から5年間とする。合格認定の更新には下記の更新条件を満たすことが必須条件となる。

【更新条件】

合格認定の更新には、技術の維持・向上のために必要な最新の技術等に関する更新講習の受講および過去5年以内に従事した業務に関する実務経験レポートの提出を、合格・更新後5年目に行うことを条件とする。

上記条件による合格認定更新審査は、山口社会基盤メンテナンス技術者育成協議会の修了認定審査委員会が実施し、更新の可否を判断する。なお、更新講習の開催などのお知らせは、社会基盤メンテナンスエキスパート（ME 山口）ホームページに掲載する。

合格認定者が更新を受けた場合、更新後の有効期間も5年間であり、合格認定を継続していくには、5年毎に更新条件を満たす必要がある。

2. 合格認定の取消について

社会基盤メンテナンスエキスパート（ME 山口）養成講座における合格認定者が、下記の事項に該当する場合は、山口社会基盤メンテナンス技術者育成協議会の審議により、合格認定を取り消す場合がある。

【取消条件】

- 1) 虚偽の申込み、申請により合格認定・更新を受けた場合
- 2) 修了認定試験の受験における不正行為が判明した場合
- 3) 社会基盤メンテナンスエキスパート（ME 山口）養成講座における合格認定の信用を傷つける行為を犯した場合
- 4) 社会基盤メンテナンスエキスパート（ME 山口）養成講座における合格認定者として不名誉な行為を犯した場合